

「現況届・所得状況届」の提出を忘れず!

8月は「児童扶養手当現況届・特別児童扶養手当所得状況届」の提出月です。

8月上旬に受給者宛て届出用紙などを送付しますので、忘れずに提出してください。

※提出されない場合は、8月分以降の手当が支給停止となります。

※児童扶養手当一部支給停止該当者

は、同封の「適用除外事由届出書」も併せて提出願います。

■ 提出期限

△児童扶養手当現況届

8月31日(月)

△特別児童扶養手当所得状況届

9月11日(金)

■問い合わせ先

町民福祉課 ☎ 46-15562

ひとり親家庭のお父さんお母さんのための出張個別相談会を開催します!

児童扶養手当現況届の提出に合わせ、仕事や子育て、生活面などさまざまなお悩みに、県の母子・父子自立支援員がご相談に応じます。事前予約は不要ですので、お気軽にご相談ください。

■日時
8月31日(月)午後1時～午後4時

■場所
役場1階相談室(税務課隣)

■問い合わせ先

町民福祉課 ☎ 46-15562

毛越公葬地における使用上の注意事項

日ごろから、公葬地内の清掃や草刈りなどをしていただきありがとうございます。今後も、皆さんのが気持ちよく使用できるように、ご理解とご協力をお願いします。

△塔婆の回収を希望する場合は、8月7日(金)までに萬靈塔前に出して下さい。期日以降は、各自で処理してください。なお、塔婆以外のもの(位牌など)は回収できません。

△ごみは空き地に捨てたりせず、必ず持ち帰りをお願いします。刈つ

た草は、他の墓所地付近に置かなないようにしてください。

■問い合わせ先

町民福祉課 ☎ 46-15562



(仮称)町社会教育施設整備の説明会を開催します

令和4年7月開館予定の(仮称)平泉町社会教育施設の整備状況について、説明会を開催します。

町民であればどなたでも参加できます。

なお、当日は新型コロナウイルス

感染拡大防止のため、マスク着用で参加をお願いします。

■日時
8月26日(水) 午後7時～

■場所
町立長島体育馆

■問い合わせ先

教育委員会事務局 ☎ 46-15576



献血にご協力ください

安定した輸血用血液を確保するためには、絶えず皆さまからの献血が必要です。血液は人工的につくることができず、また、長い期間にわたって保存することもできません。

近年、若年層の献血者が減少傾向にあります。今まで継続的に献血をしている人だけでなく、若年層の皆さんにも献血へのご協力をよろしくお願いします。

■日時と場所
8月24日(月)

①午前9時～午前11時

川嶋印刷株式会社



■掲載料

各号1回(複数回の掲載も可)

■掲載期間
8月12日(水)～14日(金)

町広報紙に掲載する有料広告を募集しています

町では毎月1回発行している「広報ひらいづみ」に掲載する有料広告を募集しています。

■規格
①区画A：縦約4.5cm×横約8.8cm、単色(黒刷り)
②区画B：縦約4.5cm×横約17.9cm、単色(黒刷り)

■掲載料
46-15578
■申し込み・問い合わせ先
まちづくり推進課
46-15578

平和を願いサイレンを吹鳴します
患者送迎バスを運休します

町が運行している患者送迎バスは、下記の期間運休となります。

■運休日時
8月12日(水)～14日(金)

原爆死没者の「冥福と世界平和を祈念して、1分間サイレンを鳴らします。」

■日時
8月6日(木) 午前8時15分

長崎原爆投下時刻

■問い合わせ先
まちづくり推進課
46-15578

町営住宅の入居者を募集します

物件名	▷上野台団地…3戸(①1号棟103、②3号棟101、③3号棟106) ▷高田前団地…8戸(④12棟2号、⑤16棟1号、⑥16棟3号、⑦17棟5号、⑧18棟2号、⑨19棟2号、⑩20棟1号、⑪20棟5号)
間取り	①～③2LK(居間:6帖、和室2室:6帖) ④～⑪3K(1階和室1室:6帖、2階和室2室:7.5帖、8帖)
月額家賃	入居者の所得に応じて決定します。 ① 20,400円～30,500円 ② 20,900円～31,200円 ③ 20,600円～30,700円 ④～⑪15,700円～23,400円 ⑦ 16,000円～23,800円 ⑧～⑪20,000円～24,100円
募集期間	①～③8月4日(火)～18日(火) ④～⑪随時 ※受付時間 8:30～17:15(土・日曜、祝祭日を除く)
入居資格	▷現に同居、または同居しようとする親族がいる人 ▷収入が定められた額を超えない人 ▷現在住宅に困っている人 ▷市町村民税などを滞納していない人 ▷暴力団員でない人
その他	▷申込みおよび入居には連帯保証人(平泉町内または近隣市町村の人)が2人必要です。 ▷申込者と連帯保証人の収入状況など所定の審査を行います。 ▷上野台団地の募集は、申し込みが多数の場合は抽選になります。 ▷高田前団地の募集は、先着順の受け付けとなりますので、募集期間によらず入居者が決まり次第、終了します。
問い合わせ先	建設水道課 ☎ 46-5569



千葉博昭さん
(長島字石合)

人権擁護委員とは?

今回、町内を担当区域とする人権擁護委員に、千葉博昭さん(16区)が法務大臣から委嘱されました。任期は令和2年7月1日から3年間です。

人権擁護委員は、地域住民の人たちに人権について関心を持ってもらえるよう、地域で人権啓発活動を行ったり、法務局に常設している人権相談所や役場などの公共施設などで開催する特設人権相談所において、地域の皆さんからの人権相談に応じたりするなどの活動を行っています。



■特典①
午後6時以降の入館料が「300円」
※通常は午後7時以降が300円

■特典②
高齢者の人(65歳以上対象)は、3

■問い合わせ先
町民福祉課 ☎ 46-15562

■特典③
午後6時以降の入館料が「400円」
※受付(フロント)で65歳以上であることをお示しください。

■問い合わせ先
町民福祉課 ☎ 34-13300

「節電支援キャンペーン」と「高齢者熱中症予防キャンペー

悠久の湯平泉温泉では、夏場の家庭電力消費量の削減と暑さをしのいで快適に過ごせるように、今年も「節電支援キャンペーン」と「高齢者熱中症予防キャンペー」を実施します。ぜひ、多くの皆さんのが来館をお待ちしています。

■特典①
午後6時以降の入館料が「300円」
※通常は午後7時以降が300円

■特典②
高齢者の人(65歳以上対象)は、3

■問い合わせ先
町民福祉課 ☎ 46-15562

■特典③
午後6時以降の入館料が「400円」
※受付(フロント)で65歳以上であることをお示しください。

■問い合わせ先
町民福祉課 ☎ 34-13300